

令和2年3月13日  
水管理・国土保全局防災課

## 令和元年における激甚災害の指定に伴う特別の財政援助を行います

～国土交通省関係では、3災害で1県77市町村を対象に  
約77億円(暫定値)の国庫負担の嵩上げを措置～

令和元年に発生した災害について、既に激甚災害指定されたものに加えて、追加の指定を行うため、激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令(内閣府所管)が本日閣議決定されました。

河川や道路など国土交通省所管公共土木施設の災害復旧事業に関しては、該当する3つの激甚災害(激甚災害1災害及び局地激甚災害2災害)により、特別の財政援助の対象となる1県77市町村(別添)に対して、通常为国庫負担(約939億円)に加え、約77億円(暫定値\*)の国庫負担の嵩上げを措置します。

※現時点で災害査定が全て完了しておらず、今後、嵩上げ額が変更される可能性がある。

○国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担の嵩上げ額 [暫定値]

激甚災害 特例対象事業費	通常为国庫負担額 (国庫負担率平均)	国庫負担の嵩上げ額	嵩上げ後の国庫負担額 (嵩上げ後の国庫負担率平均)
約1,386億円	約939億円 (0.694)	約77億円	約1,015億円 (0.816)

※四捨五入の関係で端数が合致しない。

※R2.3.13時点

問合せ先

水管理・国土保全局防災課

企画専門官 小野

災害統計係 平川、稲葉

代表 03-5253-8111 (内線:35-712、35-754)

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607